

○薬剤耐性菌に関するワーキンググループ（第２９回）（公開）

日時：令和２年１１月９日（月）１３：５９～１６：０４

議事概要：

- （１）家畜に使用する亜鉛バシトラシン^{*1}に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価について

継続審議となった。

- （２）家畜に使用するスルホンアミド系合成抗菌剤^{*2}に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価について

審議の結果、

○スルホンアミド系合成抗菌剤単剤が家畜（牛、馬、豚及び鶏）に使用された結果として出現し、食品を介してヒトの健康上の危害因子となる可能性のある薬剤耐性菌はないと判断した。

○したがって、家畜にスルホンアミド系合成抗菌剤単剤を使用することにより選択された薬剤耐性菌が、食品を介してヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えた。

○なお、薬剤耐性菌に関する詳細な情報について、現時点では十分とはいえないことから、リスク管理機関である農林水産省において、適正使用や使用量等のモニタリング等を継続して実施するとともに、引き続き情報の収集に努めるべきと考える。

とすることが了承された。

引き続き、ST 合剤等について審議することとなった。

*1 ポリペプチド系抗生物質で、牛、豚及び鶏用の飼料添加物として指定されています。

*2 動物用医薬品として家畜の肺炎、細菌性下痢症、原虫病等の治療並びに鶏用の飼料添加物として使用されています。